

動力噴霧器については、ありがとうございました。

本市においては、新規就農者へのトータルサポートとして、就農者が自立自営就農に向け、安心して営農実績を積んでいけるよう、サポートハウスの環境整備をよろしくお願いをいたします。

以上で一般質問を終わります。

○佐藤倫与議長 以上で、2番徳広洋子議員の一般質問は終結いたしました。

暫時休憩します。

休憩 午後2時5分

再開 午後2時16分

○佐藤倫与議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番 藤田伸也議員。

○6番（藤田伸也議員） 通告に基づき、一般質問を始めたいと思います。

本日、初日、私5番目なんですけども、来るとは思ってたんですけど、土日準備と思ってたら回ってきましたんで、先ほどちょっと時間が空きましたんで、少しだけ取りまとめたことをどんどん質問していきたいと思います。

その前に、今回、私、飲食店等している中でですね、安芸の商工会議所、飲食店関係の方にいろいろ話を聞くと、やはり大変な状況であるというのは、やはり個人事業者の皆さん口々に言ってます。コロナがあつてですね、庁舎ができ安芸中学校統合でき、安芸のまちの活性化ということで、いろんな期待を持ってるんですけど、やはり経済状況がなかなかうまくいってないっていうのが原因であると思ってます。特に、高齢化と人口減というのが要因であると思いますが、このように人口減が続くとですね、それに伴う経済産業活動の縮小によって安芸市の税収は減少する一方、高齢化により、社会保障費の増加も見込まれ、さらに、これから課題である公共施設の建設費用がかさみですね、安芸市の財政はますます厳しさをどんどん増していく予想がされます。

こうした状況が続くとですね、これまで私たちが受けられていた公共サービス、行政サービスが停止または有料化っていうことが、場合が生じられることも考えられます。結果として、生活の利便性が低下することになる、さらに、安芸市にこの魅力というものがなくなりですね、移住・定住人口が対策がままならないといったことが、我々自営業者、地元を相手にしてる商売人としては、そういった懸念があるということ、口々に本当によく聞いてます。

そういったことから、毎日、日々、我々自営業者は不安に何か押し潰されそうになりながら、経済の活性化を復活を夢見てですね、希望を抱いて皆さん頑張って一人一人経営してるわけで、ぜひ、今回のこの安芸市の復活に向けてですね、これから、今からちょっと質問をしていくわけなんですけども。まずは、若い方たちが増加につながるであろう看護学校についてですね、御質問をしていきたいと思います。

前回、今日13番議員のほうからも各議員のほうからも質問ありましたんで、私のほうからかぶってるところはちょっと外してですね、かいつまんで御質問をしたいと思いますので、よろしく

お願いします。

前回、26年度から以降スタートしてる看護学校の予定なんですけども、前回予定してた看護学校と今回新聞発表等されました看護学校の相違、違い、大きな違いがあれば、ちょっとお伺いしたいと思いますけども、お願いできますでしょうか。

○佐藤倫与議長 健康介護課長。

○国藤美紀子健康介護課長 平成26年度からの動きの中でというところで、前回については、平成31年の時点という理解でよろしかったでしょうか。

（発言する者あり）

○国藤美紀子健康介護課長 恐れ入ります。失礼いたしました。

議員がお尋ねの令和3年第4回安芸市議会定例会市長挨拶にて御報告しておりました看護師養成施設と現状の看護師養成施設の相違点はございません。

○佐藤倫与議長 6番 藤田伸也議員。

○6番（藤田伸也議員） 相違点、先ほど13番議員のほうから質問ありました、今回のこの看護学校について、6事業者が入居予定ということ聞いたんですけども、この6事業者の中に社会福祉協議会も入ってるということで認識ちょっとした、6事業者とはちょっと細かく教えていただければお願いします。

○佐藤倫与議長 健康介護課長。

○国藤美紀子健康介護課長 高知県が示しております東部地域多機能支援施設整備事業の説明の資料によりますと、まず、1階部分に訪問看護総合支援センター東部サテライト、2点目に、東部在宅歯科連携室、3点目に、ナースセンター東部サテライト、4点目に、ナチュラルハートフルケアネットワーク介護ラボセンター、5点目に、安芸市社会福祉協議会、2階部分に、看護師養成施設と聞いております。

○佐藤倫与議長 6番 藤田伸也議員。

○6番（藤田伸也議員） その1階部分に訪問介護から、社会福祉協議会からですね、1、2、3、4、5事業が入るわけなんですけども、この働く方っていうのは、新しく雇用される、生み出すような、1階部分のこの事業所、5施設は社会福祉協議会は、多分、今いる方が入居されるわけなんですけど、ほかのこの訪問介護サテライト、ナチュラル介護とかいう全部で4つですね。ここは新しく雇用を生み出す事業なんですか、お伺いします。

○佐藤倫与議長 健康介護課長。

○国藤美紀子健康介護課長 その件につきましては、事前通告をいただいております、明確なお答えができません。

○佐藤倫与議長 6番 藤田伸也議員。

○6番（藤田伸也議員） こういった新しく建設されるところにですね、そういった雇用を生むような働きかけ等もお願いしたいということで、次の質問になるんですけども、今回2階に看護養成施設なんですけども、生徒数っていうのは何人かお分かりでしょうか、お願いします。

○佐藤倫与議長 健康介護課長。

○国藤美紀子健康介護課長 県によりますと、1学年12人と聞いております。

○佐藤倫与議長 6番 藤田伸也議員。

○6番（藤田伸也議員） 1学年12人ということで、3年かけて36名を満ぱんという認識でいいんですよね。

前回スタートしたですね、看護学校の予定では30名、120名が安芸市のほうに生徒が増えるという予定で動いてたと認識してますけども、今回は1学年12名ですかっていうので、若い世代等が大分減少されたというのはちょっと残念ですけども、この12名の確保の方法というのを、先ほどもちらつとは聞いたんですけども、こういった政策を12名確保していく予定があるのかちょっとお伺いします。

○佐藤倫与議長 健康介護課長。

○国藤美紀子健康介護課長 学生確保につきましては、県や運営主体の学校法人はもとより、東部地域の市町村や医療機関と連携し、中高生のみならず、社会人の方にも看護師養成施設の設立について周知を図るなどしまして、住民や生徒等に直接働きかける取組など、学生の確保に尽力してまいります。

また、東部9市町村全てで、県制度と同様の少額貸付金制度を創設し、学生の定着を図ることが不可欠との県からの依頼を受けまして、本市におきましても、この東部地域多機能支援施設に整備される看護師養成施設に特化した奨学貸付金制度を創設すべく準備を始めております。

○佐藤倫与議長 6番 藤田伸也議員。

○6番（藤田伸也議員） 若い方にとってはそういった生活力等がなかなか厳しい状況で、そういった補助金が、奨学金等は大事だと思いますので、よろしくお願いします。

あと、入学する生徒への例えば住居等への補助金とかいうのは考えてらっしゃいますでしょうか。前回の私記憶するに、ここの質問でも120名生徒数が安芸市に住むときに、住居、いろんなそういった特殊なサービス、例えば、ごめん・なはり線の割引がありますよとか、住居に行政が幾らか負担しますよというような、住むところに対しての何かそういったサービス等っていうのは、補助金等というのは考えているのか、ちょっとお伺いします。

○佐藤倫与議長 健康介護課長。

○国藤美紀子健康介護課長 現在のところ、そのようなものにつきましては考えてございませんが、県と市町村の奨学金を合わせまして、月額10万6,000円の貸付けを受けることができ、授業料のみならず、学生生活全般に係る費用を賄うことで、経済的なメリットが大きく、安心して就学できる基盤が整い、学生の確保や卒業生の地元定着にも一定の効果が見込めると考えているところでございます。

○佐藤倫与議長 6番 藤田伸也議員。

○6番（藤田伸也議員） 貸付金額は10万6,000円ってこと、貸し付けるお金ってことですかね。ごめんなさい。今ちょっと理解できなくて申し訳ないです。

○佐藤倫与議長 健康介護課長。

○国藤美紀子健康介護課長 奨学金の貸付制度ということでございます。

○佐藤倫与議長 6番 藤田伸也議員。

○6番（藤田伸也議員） 奨学金ってやはり長期にわたって貸していく金額だと思うんですけども、そういった別にやはり安芸に対して移住していただける取組として、幾らかの補助金、住む方に対しての給付補助金等というのをまた考えていただければなと、引き続き思うわけで、よろしくお願いします。

今回新聞のほうにも載ってたということなんですけども、新聞のほうにですね、3番目になります遠隔授業実施というのがあったんですけども、遠隔授業実施というのをちょっと教えていただけますでしょうか。

○佐藤倫与議長 健康介護課長。

○国藤美紀子健康介護課長 県に確認しますと、この遠隔授業実施の概要としましては、学生は安芸市に整備される看護師養成施設に通学して学びます。高知市内にある本校と同等の設備・備品を整備した上で、専用のインターネット回線で接続し、本校との双方向のやり取りも可能とされています。加えて、サテライト教室には、学年ごとに専任の看護教員を配置し、授業内容に対する学生からの質問や実技指導について、直接サポートができる体制を取るとのことでございます。

○佐藤倫与議長 6番 藤田伸也議員。

○6番（藤田伸也議員） なるほど、授業に対して遠隔、ネットを使ってタイムリーで授業が受けられるということですかね。安芸にいて県外の先生の授業を受けられるというような認識でいいんですよね。分かりました。素晴らしい事業だと思います。

今回、生徒人数が12名、教員っていう方は、先ほどおっしゃいました、専門の教員という方は安芸市に移住していただけるのか、それともやはり通うのか、そこんどこちょっと教えていただけますでしょうか。

○佐藤倫与議長 健康介護課長。

○国藤美紀子健康介護課長 その点については、事前通告をいただいております、明確なお答えはできません。

○佐藤倫与議長 6番 藤田伸也議員。

○6番（藤田伸也議員） 県主導なんでそこまでまだ下りてきてないと思うんですけども、何を言いたいかといいますとですね、開設に当たり、やはりそういった施設ができるとですね、安芸市にやはりプラスアルファが多少なりとも経済効果プラスになるんじゃないかというような、私たち飲食サービス業は期待してましてですね、若い者が入る、住んでいただく、教える先生等は通いではなくて安芸に住んで地元の食材を食べて経済効果にプラスアルファしていただきたいという思いからですね、そういった質問をするわけなんですけども、開設に当たり、行政として今回のサテライト看護学校に対してですね、安芸市にとってプラスアルファの経済効果はどのよ

うに見込んでいるのか、最後の4番目の質問ですけども、お伺いします。

○佐藤倫与議長 健康介護課長。

○国藤美紀子健康介護課長 東部地域多機能支援施設は、看護学生や教員だけでなく、入居する各事業所の関係人口によりまして、新たな消費活動等の創出が期待されます。

また、地域の医療・介護サービスの充実面では、看護人材の育成・確保や訪問看護など在宅サービスの効率的な提供体制の構築と障害児（者）歯科診療等の提供によりまして、サービス効果が上がるものと考えております。

○佐藤倫与議長 6番 藤田伸也議員。

○6番（藤田伸也議員） ぜひ、今回2027年度に開設する看護学校サテライト施設に対して、安芸にプラスアルファになるように、少しでも経済効果が上がるような取組、移住定住につながるような施設になることを願っております。

次の2つ目の質問に移りたいと思います。

2つ目ですね。安芸市空き家・空き店舗バンクの移住対策について、お伺いしたいと思います。

今回、まず初めにですね、空き家バンクと空き家店舗バンク、こちら前回の議会のほうのときに空き家店舗バンクは何ですかという質問をちょっとさせていただいて、ちょっと深く教えていただきたくて今回質問いたします。空き家バンク等をずっと今始めてる。今回新しく参入する空き店舗バンクっていうことの違いっていうのを、ちょっと簡単に教えてもらえばと思いますので、よろしくお願いします。

○佐藤倫与議長 企画調整課長。

○大野 崇企画調整課長 お答えいたします。

初めに、空き家バンクにつきましては、空き家の有効活用と、移住者のための住まいの確保を目的に、平成26年度から運用開始しておりまして、市の移住・定住ポータルサイト安芸住むネット、この中にある空き家バンクサイトにおいて、収集した空き家情報を発信し、物件を貸したい人や売りたい人と、借りたい人や買いたい人のマッチングをサポートしております。

次に、空き店舗バンクにつきましては、近年、移住者による大規模イベントやSNSを通じたネットワークにより、起業を志す移住者が増え、空き店舗の問合せが増加しておりましたことから、起業を希望する移住者の受皿として、また空き店舗の有効活用策として取り組んでいるものでございます。空き店舗バンクは、今年度からの取組でございまして、市内の空き店舗や店舗兼住宅などの情報を集約し、起業を検討する方と、空き店舗を活用していただきたい方とのマッチングを行うもので、既存の空き家バンクサイトに、今年度末から併設して運用するものでございます。以上です。

○佐藤倫与議長 6番 藤田伸也議員。

○6番（藤田伸也議員） よく分かりました。

1点ちょっと教えてもらいたいんですけども、空き家バンク、空き店舗バンクの空き家バンクですけども、先日、移住体験というのがあるっていうので、この移住体験というのは、補助金と

かはあるのですかね。それとも、移住っていうのは、市外なら大丈夫、県外じゃないと駄目って、そういった区切りってあるんで、移住体験という、空き家バンク、移住体験っていうのがあると思うんですけども、ちょっと教えてもらえれば。

○佐藤倫与議長 企画調整課長。

○大野 崇企画調整課長 お答えをしたいところですが、空き家バンク移住体験ということがちょっと私は理解ができませんので、お答えができないものでございます。

○佐藤倫与議長 6番 藤田伸也議員。

○6番（藤田伸也議員） ごめんなさい、予算のほうで移住バンク、そう。移住バンクっていうか、ごめんなさい、移住体験というのは、そちらのほうです。ごめんなさい。

○佐藤倫与議長 企画調整課長。

○大野 崇企画調整課長 お答えをいたします。

移住体験というのはですね、移住者の方々、移住を希望する方ですね。まだ検討中の方が、これから、例えば東京とか大阪、移住相談フェアをしたときに1回来てみてくださいと、そういう体験ツアーですね。なので、宿泊費とか交通費を補助するので、一度来ていただきたい。その中で、例えば農業分野であったら、ハウスのほうへ案内したりとか、どういうふうに作物を作っていくのか、そういうことをですね、移住の体験の中で研修をしていこうという、今回の新年度予算の中に組み込んでいるものでございます。以上です。

空き家バンクとちょっと違うものですね。はい。

○佐藤倫与議長 6番 藤田伸也議員。

○6番（藤田伸也議員） なるほど。分かりました。空き家バンクを使った移住体験かと思ったんで、ちょっとお伺いしたわけで、なるほど、分かりました。

空き店舗バンクなんですけども、先ほどちょっと御説明してよく分かったんですけども、その空き店舗バンク、居抜きでここに住んで商売、もしくは起業しないかという、今度はそういった特化した店舗を探してバンクしようと、貯金していこう、発信していこうという取組だと思んですけども、その募集方法、開設する募集方法ですね、地域に対する。市民から、このうちの店何とかできないですかというような募集方法とか、対象地域って安芸市内なのか、ちょっとそのところを教えてもらえますでしょうか。

○佐藤倫与議長 企画調整課長。

○大野 崇企画調整課長 少し今取り組んでいる空き店舗バンク、店舗のバンク化していくためのですね、取組について御説明したいと思います。その延長にですね、先ほどの御質問の答えもでございますので。

空き店舗バンクの開設に当たっては、今年度、安芸商工会議所や市内の不動産事業者、また安芸市に移住し、起業されている方々と連携して、市街地を中心に空き店舗や、店舗活用が可能な空き家などを調査してまいりました。

実地調査では、建物の老朽度などの定量的な判定に加えて、既に安芸市で起業されている移住

者の方々の視点も取り入れ、古くても雰囲気や趣があるといった定性的な判定も加味し、総合的に実施をいたしました。活用できそうな空き店舗等の物件については、不動産事業者が所有者に対し、空き店舗バンク登録への承諾について交渉するなど、現在最終の取りまとめをしているところでございます。取りまとめ後には、先ほども申し上げました既存のサイト、空き家バンクに、今回新たに併設する空き店舗バンクにおいて、物件を紹介することとなります。

空き店舗バンクの運用につきましては、来年度以降も、商工会議所や関係機関と情報共有し連携することで、物件の確保に努め、店舗の改修費や家賃補助といった経済的支援など、空き店舗の有効活用に向け、トータルでサポートしてまいりたいと考えております。以上です。

○佐藤倫与議長 6番 藤田伸也議員。

○6番（藤田伸也議員） その空き店舗バンクで、民間のほうからうちのテナントを使っただけませんかという話があった際に、どこまで踏み込んで調整するっていう点なんですけども、例えば厨房機器、例えば排水管等っていうそういった設備等の補助、もしくは対応というのは対応していただけるのかちょっとお伺いします。

○佐藤倫与議長 暫時休憩します。

休憩 午後2時40分

再開 午後2時41分

○佐藤倫与議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

企画調整課長。

○大野 崇企画調整課長 お答えいたします。

県の補助事業で、空き店舗の改修費補助があるというふうに聞いております。

○佐藤倫与議長 6番 藤田伸也議員。

○6番（藤田伸也議員） なるほど、分かりました。

空き店舗バンクのほうのそういった厨房器具等というのは、商工水産課のほうで補助等もあるということですね。分かりました。

そういった取組をしていただけるとですね、安芸市に新しい若い方たちの希望がどんどん増えてですね、経済効果、新しい流れが呼び込める対策だと思っておりますけども、今回そういった経済効果というよりも、目標、空き店舗数、これぐらい目標というのは数字があるかどうかちょっとお伺いします。

○佐藤倫与議長 企画調整課長。

○大野 崇企画調整課長 お答えをいたします。

目標の空き店舗数でございますけれども、まずは10件の店舗登録を目標に取り組んでいるところでございます。以上です。

○佐藤倫与議長 6番 藤田伸也議員。

○6番（藤田伸也議員） 10件ってなかなかいい数字だと思うんですが、これ10件結構あるもんなんです、ちょっとすみません、お伺いします。

○佐藤倫与議長 企画調整課長。

○大野 崇企画調整課長 お答えします。

調査の結果、10件以上ございますけれども、今回登録する物件としては、交渉も含めて成立しないといけませんので、その成立した形で登録できるのが10件ということで、目標を立てて取り組んでおります。以上です。

○佐藤倫与議長 6番 藤田伸也議員。

○6番（藤田伸也議員） なかなかすばらしい数字だと思います。

そういった空き店舗バンクですけども、何でしたっけね、ごめんなさい。ポータルサイトですね。安芸市が今やってるそういった空き家バンク、空き店舗、今度入ってくる空き店舗バンク、ポータルサイトにですね、4番目の質問でいう若い者に特化した空き家バンク、もしくは移住に関するそういった対策はあるのかっていうことで書いてるんです。

これ内容はですね、やはりポータルサイトにですね、そういった若い子、幾ら金額、若い世代に対してこういう物件があるよというようなカテゴリー別に今度は今はどんと、空き店舗がどんと載ってる状況なんですけども、それにプラス、若い世代、家賃がなかなか厳しい若い世代に対して貯金ができて住めるような空き家バンク、金額が安いサイトがここにこういった金額ありますよというような分類分けするようなポータルサイトに、今回、次はそういった対策等ができないかという質問なんですけども、今、行政がしているポータルサイトにさらに詳しくカテゴリー分けするような取組ができないかどうかちょっとお伺いします。

○佐藤倫与議長 企画調整課長。

○大野 崇企画調整課長 御質問では、議員が言われてるのは、空き家バンク自体にそういったものを付随してはどうかという御質問だと思うんですけども、空き家バンクはあくまで空き家を貸したい方と借りたい人のマッチングする、そういったサイトでございます。それとは別にですね、家賃の負担を和らげるために、経済的な支援をするというのが別個にございます。それをちょっと御紹介したいと思います。

本市ではですね、例えば若年の世帯に対してだったら39歳以下、新婚世帯に対する物件の購入費や賃借、家賃ですね、家賃補助のほか、移住者への住宅改修費、また3世代が同居する場合、そういったときへの住宅支援など、市独自のですね、若年層も活用できる補助金を多数整備しております、これまでも経済的支援を複数実施してきたところでございます。

ただ、議員が言われるようにですね、いろんな形のものは工夫をしてですね、分かりやすいように、若年世帯の方がですね、若年層の方がおうちを借りるときとか買いたいときにですね、合わせて経済的負担が和らぐような、そういった工夫もですね、ポータルサイトの中でしていきたいなと思います。以上です。

○佐藤倫与議長 6番 藤田伸也議員。

○6番（藤田伸也議員） 若い世代は結構そういったインターネットを使った、携帯使った、パソコンを使った、SNS使ったですね、そういった情報収集、結構得意な世代がどんどん生ま

れてきて、そういった取組をぜひ分かりやすいカテゴリーが幅広く選択肢ができるような取組を、今度行政もしていただけたらと思います。

今回この空き店舗バンクっていうのがですね、あまり聞いたことなくてですね、全国にどこかやってる地域とかあるのかちょっとお伺いします。

○佐藤倫与議長 企画調整課長。

○大野 崇企画調整課長 全国的には実施しているところがございますが、県内では安芸市が初めてでございます。

○佐藤倫与議長 6番 藤田伸也議員。

○6番（藤田伸也議員） 県内で初めてということなんで、多分皆さんが多分気になる施策だと思うんで、ぜひ安芸市が高知県を、県を引っ張るような取組、充実した空き店舗バンク、特に飲食店等を営んでるメンバーにすると、新しい風が入ってくるってのはすごくいいことなんで、若い世代が地元で販売しつつ、全国を相手に全世界相手にインターネットで安芸でつくったものを発信できるような取組がこれからどんどん増えていければ、すごくいい高知県にとっては初の試みということなので、本当に飲食・経済を回すためには一つのいいカテゴリーだと思うんで、ぜひコンテンツだと思ってるんで、ぜひ頑張って充実した取組を今後もしていただきたいと思います。

ということで、次の質問に移りたいと思います。

3番目の安芸市庁舎跡地対策についてということなんですけども、これ今回、特に安芸市にとって地域経済を回すための一等地の場所に何が来るのかということで、私たち、自営業者は本当に気になる対策であります。

まず、1つ目に、今回、行政と民間事業者が取り組む事業PPP／PFIについて利点を伺うということなんですけども、今回PPP／PFIは前回からずっと説明を、行政のほうから説明はいただいているんですけども、コンサルっていうんですかね、コンサルじゃないですよ。アニバーサリーっていうんですかね。アドバイザーだ、ごめんなさい。アドバイザーについてですね、アドバイザーが中に入って調整するということなんですけども、予算が結構、予算を使ってですね、この事業を今回委託してやっていこうということで説明を受けたんですけども、今回アドバイザーを使ってPPP／PFI事業に対して委託する、結構な金額を使って委託する利点というのは何かちょっとお伺いします。

○佐藤倫与議長 企画調整課長。

○大野 崇企画調整課長 お答えをいたします。

アドバイザーのお話ししたいと思います。

PFI事業導入に当たり、必要とするアドバイザー業務の利点は、専門的な知識と経験を持つ専門家による支援を受けることができるという点でございます。PFI事業は、複雑な契約や財務構造を伴うため、専門的な知識が不可欠であり、アドバイザーは過去の成功や失敗事例を基に、リスク管理や契約交渉において、民間事業者からよりよい提案を引き出す支援を行います。

また、アドバイザリー業務は、関係者間の調整役としても機能します。PFI事業には多くのステークホルダー、利害関係者が関与するため、意見の相違や利害の対立が生じることがございます。アドバイザーは中立的な立場から、各関係者の意見を調整し、円滑なコミュニケーションを促進することで、プロジェクトの着実な進行を支援します。

さらに、アドバイザリー業務を導入することは、財政面でも大きなメリットがございます。PFI事業では資金調達が重要な要素となります。アドバイザーは、最適な資金調達手法や融資元との関係構築についての助言をします。これにより、資金調達コストの削減や、財政負担の平準化につながります。

このように、PFI事業を進める上で、アドバイザリー業務を導入することは、専門的な知識の活用、プロジェクト管理の強化、関係者間の調整、財務面でのメリット、最後に持続可能性への配慮など、多岐にわたる利点がございます。以上です。

○佐藤倫与議長 6番 藤田伸也議員。

○6番（藤田伸也議員） そのアドバイザリー、アドバイザーの業務なんですけども、市民のほうからですね、予算をつけたときに、市民のほうから聞かれたのがですね、跡地検討委員会や市民アンケート等をまとめた報告書出たときにですね、その報告書は、アドバイザリーのほうが活用して、新しく基本構想に中に入っていくってような作業もしていただけるんでしょうか。何かそういったことをちょっと市民のほうから、私たちが言った意見等はどうなるんだというような声がちょっと上がってきたもんですから、ちょっとお伺いします。

○佐藤倫与議長 企画調整課長。

○大野 崇企画調整課長 お答えをいたします。

ちょっと整理をいたしますと、市民の皆様方から出た御意見とか集約したものというのは、市に対して報告書として、市民アンケートであったりワークショップであったり、それをまとめる検討委員会であったり、そういったものでまとめられたものが、市に対して報告がされた。それを受け止めて、令和の5年度には、市長のほうからですね、庁内に本部会を設置して、そのまとめた意見を基にですね、どういった機能や施設を整備していくのか、どういう基本理念をつくり上げていくのかということを5年度にまとめ上げたんですね。

今年度、6年度は、それらを基に、基本の計画というものを策定しております。議員が言われているのは、この6年度の中で、コンサル、これアドバイザリー業務とはまた別です。コンサルの業務として受託をした方が基本の計画づくりと、それから、今後PPP/PFI事業を導入する妥当性があるかどうか、その合理性があるんだよ、ないんだよっていうことを検討する、この大きな2つですね、基本計画と、PPP/PFIの導入の可能性はあるかどうか、これをいろんな調査をしてですね、計算をしてやると、どういうふうに従来どおりの行政主導でやっていく方法がいいのか、それともPPP/PFIでやっていくほうが合理的な理由があるのか、それを調査もした。また、基本計画では、具体的に施設は庁舎の跡地は、文化施設とか、市民会館とか、そういったものをやっていくのに妥当性がありますよと、それをPFIでやっていく妥当性もご

ございますよという結論が一定出されておると、それを今年度の末、この3月末に基本計画素案としてまとめ上げる、それをコンサル業務として、やっていただきようと。

来年度は、PFI事業導入に向けて当たって、アドバイザリー業務という業務を担っていただく、それを先ほど私が説明した様々な手続を取っていかないかんわけですから、それを2年間かけてアドバイザリー業務としてアドバイザーが伴走していっていくと、そういうことになります。よろしいでしょうか。

○佐藤倫与議長 6番 藤田伸也議員。

○6番（藤田伸也議員） なるほど、コンサルとアドバイザリー、僕、一緒と思ってました。別々ってことなんですね。なるほど、よく分かりました。

そういったコンサルからアドバイザリーに移行する2本立ての流れでですね、跡地対策で何が来るかっていうのをやはり市民すごく思ってますね、公共体育館、図書館、様々な各市民が利用できる多目的スペース、多分出張所等ができるということで報告は、方向性ですがそういったことできるだろうという報告は受けてるんですけども。我々飲食自営業としてはですね、やはり、この一等地にやはり経済効果をもたらすような取組、施設が欲しいというのが第一条件ですね、今計画してる中でいうと、安易にいうと、今ある施設と一緒に場所を変えて一つのまとまるというようなことで、経済効果があまり生まれないんじゃないかという懸念が1つあります。

やはり違う、例えば大きい会社が来て、会社の職員、それにひもづいたいろんな取引業者が安芸のほうに来て、商談して泊まっていたいて、地元の雇用もしくは地元の食材、住居、移住・定住等をつながれば、大きい会社が来ると経済効果見込めるんじゃないかというような日があるんですけど、今提案してるのは、今ある施設が1つ、公共施設が1つの場所に集まる。公共施設だと結局、税金が公共の税金も落ちないというので、あまりよろしくないような空気感、もしくは話が地元のほうからも、まだ本決まりではないんで、皆さん、話のネタにはしてるんですけども、そういった取組というのは、行政どういうふうな経済効果をもたらすのか、この4番目の質問になるんですけども、地域の経済効果はどのように見込んでいるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○佐藤倫与議長 企画調整課長。

○大野 崇企画調整課長 お答えをいたします。

旧市庁舎跡地の活用では、これはもう基本構想ですね、基本構想で位置づけております多様な世代が交流し、にぎわいやつながりを醸成する空間の形成に向けて、図書館や文化ホールまたは子育て世代の交流スペース、あるいは商業施設、そして一時避難所などを加えた機能のこの複合化を検討しております。これら各機能を複合的に組み合わせるとともに、当該施設に、この施設に人を呼び込むための企画創造、コンテンツですね。これ企画創造や施設と近接する商店街等が連動するイベントの開催など、来館者を地域へつなぐ仕組みづくりに取り組むことで、施設を中心とする周辺一帯の既存店舗をにぎやかにする、そうした環境を形成してまいりたいというふう考えております。

ここだけで終わるわけじゃなくって施設を単純に組み合わせただけではなくって、いかにそこにですね、人を呼び込むため、そしてそこからですね、人が地域へつながるのか、そういうことをですね、当然いろんな関係機関と連携しながらですね、まちづくりをしていくということになりますので、それぞれの施設ができたから終わりというわけではないですし、そういう考えは毛頭、当然持っていないというところでございます。

○佐藤倫与議長 6番 藤田伸也議員。

○6番（藤田伸也議員） 我々民間事業者とするとですね、やはりそういった公共施設が組み合わさった場所ができたから、経済効果プラスアルファになるっての、あまりやっぱりひもづいてなくてですね、そういった不安視してるっていうのは一応お伝えしておきます。

先ほど言ったように、大野課長が言ったように、つくることによって地域をいろんなイベント化してですね、人を呼び込み経済効果を上げるんだというような取組をしていくという、すごい非常にありがたくてですね、ぜひ期待して、私たちはこの跡地対策というのは結構集中、注目しているという状況です。

今、左手か右手のほうに見えてます中学校の統合中学校もすばらしい学校ができてですね、あれをつくる前にも、安芸中学校を統合したらですね、すばらしい授業、すばらしいクラブ活動、すばらしい校舎っていうので、子供たちが安芸市に集まってくるんだ。それを目標につくるんですっていう説明がやっぱり行政からもありました。今後、まだできたばかりなんであれですけども、同じく安芸中学校統合がすばらしい、この間も卒業式、86名が卒業しましたけども、第1号というのはすごく感動しましてね、生徒、卒業証書を渡すときに、安芸中学校第1号という声がすごく体育館に響いた、初めて1号というのを聞いたわけで、こういった安芸中学校スタートしましたんで、あそこができた限りは、あったものが統合していいものができたんだ。だから人をどんどんどんどん魅力的な安芸市にして、家族を呼ぶんだというような取組をこれからしていただくとような取組もこれからしていくだろうと、ただ数字に出てきますんで、これは。毎年何人入学って数字が出てきますんで、結構シビアな追及されると思うんで、そのところはぜひ頑張ってくださいね、それも踏まえて、この庁舎跡もですね、公共全てが複合した際にはですね、できてよかった、よく人がいろんなイベントをしてくれてる、人は集まってよく流れてくれてる、やはり安芸の一等地の庁舎跡にこういったできてよかったんだというような取組ができることを、これから、これからの多分政策となると思いますので、ぜひそのところを十二分に経済効果を回していく、できたから終わりではなくて、できたこれからがスタートなんだというような、経済人が持つ感覚をぜひ行政持っていてくださいね、すばらしい建物等を計画していただきたいと思いますということをお伝えしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○佐藤倫与議長 以上で、6番藤田伸也議員の一般質問は終結いたしました。

お諮りいたします。

本日の一般質問はこの程度にとどめたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤倫与議長 御異議なしと認めます。

よって、本日の一般質問はこの程度にとどめることとし、17 日午前 10 時再開いたします。

本日はこれをもって延会いたします。

延会 午後 3 時 2 分